

「都市計画公園（港公園）の廃止について」に 寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】 令和7年11月7日（金）から令和7年12月8日（月）まで

【担当部局】 建設部建設総務課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 2件

【意見への対応】	採用 : 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	不採用 : 意見を反映しないもの	0件
	記載済 : 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考 : 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他 : ご質問・ご意見として伺うもの	2件

【意見の検討経過】 令和7年12月9日～12月17日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
12月23日 関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「都市計画公園（港公園）の廃止について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	この敷地にはすでに100mx40mほどの広さで「太陽光パネル」が設置されていますが、公園廃止以前に設置されたのはどのような手続きで設置されたのでしょうか？	その他	太陽光パネルの設置されている用地は石狩開発株式会社の所有となっており、石狩市も了承のうえ、石狩開発株式会社と太陽光パネル設置者との間で、公園整備が行われる場合には契約を解除できる条件付きで賃貸借契約を結んでいるものです。
2	この敷地内には1994年に石狩町新港促進協議会によって「開港記念碑」が建立されています。この地を開拓した人々の苦難の畠作酪農、砂地水田化へから開港に至る歴史が碑文には刻まれており、決して蔑ろにできない石碑です。裏面には石狩町からの建設費の寄付も記されており、公園廃止にあたっては、この石碑の移設計画など、今後の扱いについても示すべきと考えます。	その他	石碑の存在については認識しており、当該用地の利用が具体的になった場合には石碑の移設等、取り扱いについて関係者と協議する必要があると考えております。